

令和8年度事業計画

I 基本方針

本協会が独自に実施する事業並びに静岡県及び静岡市から受託している事業を通じ、(公社)静岡県獣医師会と連携し、市町正会員の協力を得ながら県民の動物愛護思想の普及啓発を図り、人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的として事業を推進する。

II 重点事業

静岡県が策定した「静岡県動物愛護管理推進計画(2021)」の様々な施策を実施するに当たり、本協会が求められている役割を踏まえつつ、協力する。

- 1 動物愛護週間事業等を通じて、県民の動物愛護意識の高揚を図る。
- 2 静岡県被災動物救護計画に基づく被災動物救護体制の整備を推進する。
- 3 猫の殺処分頭数を減らすため、市町正会員・動物愛護ボランティア等が実施する飼い主のいない猫対策を積極的に支援するとともに、室内飼育を普及啓発する。
- 4 不幸な動物を増やさないため、飼い主に対して終生飼養・不妊去勢等を普及啓発するとともに、高齢飼い主に起因する諸問題に対応するための施策の実施に協力する。
- 5 県民及び動物愛護ボランティアなどへの情報発信を強化する。
- 6 静岡県が昨年開設した動物愛護センターを拠点として、県との連携と指導の下、動物愛護施策の充実を図る。

III 実施事業

1 動物愛護思想の普及推進に関する事業

(1) 動物愛護週間事業の推進

ア 動物愛護ボランティア活動パネル展の開催

- ・動物愛護週間に合わせ、動物愛護ボランティア活動パネル展を開催し、動物愛護及びボランティア活動についての県民への周知を図る。

イ 動物愛護週間に係る街頭啓発キャンペーンの実施

- ・県下複数箇所で同時開催し、動物愛護の機運醸成を図る。

ウ 動物保護・愛護・長寿動物飼養功労者等の表彰

エ 小中学生を対象とした動物愛護絵画・作文コンクールの開催

- ・優秀作品賞受賞者の表彰及び優秀作品集の発刊
- ・入賞(優秀)作品展示会の開催

(東部地区、富士地区、中部地区、西部地区で開催)

(2) 支部事業

- ア 動物愛護教室の開催
- イ 犬と猫の飼い方教室の開催
- ウ 福祉施設での動物ふれあい訪問活動の実施
- エ ペットの災害対策研修会の開催
対象者の拡大（飼い主、防災関係者及び住民）と研修内容の充実

(3) 猫の適正管理推進事業の実施

早期着手による事業効果の向上を目指すとともに、前年度と同規模の予算を確保し、市町が行う事業を積極的に支援

(4) ポッチとニャンチの愛の伝言板設置・運営事業

動物を譲りたい人と新たに飼いたい人とを橋渡しする場の提供

(5) 動物愛護に係るセミナー、啓発・広報活動

- ア 会員市町の職員等が、地域猫活動を効果的に進めるための具体的な対策を学ぶ地域猫セミナー（同一講師による連続セミナー）
- イ 会員市町の職員等が、高齢の飼い主とペットの問題の実際と予防のための対策等を福祉の視点を交えて学ぶセミナー（新規）
- ウ ホームページの動画及び啓発用チラシ・パンフレットの配布・配信等による情報発信の強化

(6) 新しい飼い主探しへの支援

企業やボランティアが連携して行う動物譲渡会等への支援

(7) 動物保護管理指導員による活動の推進

- ア 指導及び相談対応
支部ごとに委嘱した管理指導員が、地域を巡回し、動物による危害の発生防止や適正飼養の指導、地域住民の飼い方相談などに対応
- イ 支部事業等への参加・協力
福祉施設でのふれあい訪問活動などの支部事業や市町の実施する地域猫活動支援事業などに参加・協力

(8) 動物愛護ボランティアへの支援

- ア 法令改正や各種情報の提供
- イ 動物愛護ボランティア活動パネル展の開催（再掲）
- ウ 市町が行う動物愛護ボランティア育成講座への支援

(9) 静岡県被災動物救護計画等推進のための事業の実施

ア 被災動物救護体制整備の推進

イ 同行避難の理解促進等のためのペット防災対策セミナー（新規）

ウ ペットの防災対策研修会の開催（再掲）

エ 大規模災害の発生時に役立つ『ペット防災メモ』の普及

オ 地域の防災訓練への積極的参加

2 動物の保護及び管理に関する事業

(1) 動物保護業務等受託事業

問題のある飼い主等への戸別訪問、指導の強化

(2) 負傷動物等保護収容措置事業（指定獣医師の拡大）

(3) 犬・猫適正飼養等相談業務

ア 所有者の判明しない犬・猫に関する相談及び収容業務等

イ 譲渡候補の犬・猫の育成・管理業務等

(4) 静岡市動物愛護館指定管理業務受託事業

(5) 静岡市犬猫等死体取扱手数料徴収事務受託事業

3 その他目的を達成するために必要な事業

県が実施する諸事業への協力及び関係各種団体等との連携強化